

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月7日

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長 折茂 建

1. 調達件名

立法調査情報WEBコンテンツ更新業務

2. 調達案件の特質等

仕様書による。

3. 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで。詳細は仕様書による。

4. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」を利用し、入札説明書等の交付、競争参加資格確認資料等の提出及び入札を実施するものとする。ただし、紙による交付及び提出も可とする。

5. 入札方法

(1) 入札金額には、上記1. に掲げる入札案件の見積総額を記載すること。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の記入及び提出については、「入札において遵守すべき事項」を参照のこと。

6. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、下記7. (5)に示す書類の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 平成31年4月以降に、今回の案件相当かそれ以上の規模のインターネットホームページ

コンテンツ更新を含む業務を1年以上元請けとして完了した実績を有すること。

- (5) 平成31年4月以降に、国、地方公共団体又は独立行政法人のインターネットホームページコンテンツ更新を含む業務を1年以上元請けとして完了した実績を有すること。
- (6) 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができる者であること。
- (7) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 事前提出書類を提出し、本院の審査に合格した者であること。
- (10) 事前提出書類の期限までに、12. 記載の閲覧資料の閲覧を行うこと。

7. 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所

「調達ポータル」<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階 会計課契約係

- (2) 問合せ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

入札手続関係：参議院庶務部会計課契約係 石川 晃

電話03-3581-3111（内線74325）

FAX 03-5512-3868

メール：kaikai-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

仕様関係：参議院企画調整室

電話03-3581-3111（内線75025）

FAX 03-5512-3920

- (3) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は電子調達システムによりダウンロードにて交付する。なお、紙による交付を希望する場合は、7.(1)会計課契約係において交付する。また、電子データによる交付を希望する場合は、7.(2)のメールアドレスに連絡すること。その際、メール本文に件名、社名、担当者名、電話番号及び送付先メールアドレスを記載すること。

- (4) 競争参加資格確認資料等の提出期限

令和6年4月10日（水）17時

提出場所：7.(1)のとおり。

電子調達システム利用、持参、メール又は郵送により提出すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

- (5) 入札書の提出期限

令和6年4月23日（火）17時

提出場所：7.(1)のとおり。

電子調達システム利用、持参又は郵送により提出すること。（郵送による場合は書留郵便とし、必着のこと。）

(6) 開札の日時及び場所

令和6年4月24日（水）11時

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟1階会計課会議室

(7) (4) から (6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

8. 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)に記す競争参加資格確認資料等を7.(4)のとおり提出すること。また、事前提出書類の期限までに、12.記載の閲覧資料の閲覧を行うこと。

(1) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し 1部

(2) 事前見積書(様式1) 1部

(3) 暴力団排除に関する誓約書(様式2) 1部

(4) 指名停止等に関する申出書(様式3) 1部

(5) 別紙「応札者に求める説明について」の回答及びその添付資料 4部

※電子調達システム利用及びメールによる提出の場合は1部提出すればよい。

詳細は、別に配付する「事前提出書類」を参照のこと。

提出された書類は参議院において審査を行うものとする。この審査に合格した者のみ、入札に参加できるものとする。なお、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

9. 入札説明会

特に設けないので、詳細については適宜上記問合せ先に照会のこと。

10. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11. 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された各単価に調達予定数量を乗じた金額が最も低い金額の入札者について、予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札者とする。

12. その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(4) 資料の閲覧等

本入札にあたり、関係資料の閲覧については以下のとおりとし、閲覧にあたっては、「資料の閲覧に関する誓約書」を提出すること。

① 閲覧対象資料は、以下のとおりとする。

- ・「運用指示基準」全文
- ・「情報掲載依頼書」全文
- ・「フォルダ階層及びファイル命名規則」全文

② 閲覧場所は本院企画調整室とする。閲覧にあたっては、入札公告開始日から入札期限までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日 10 時から 12 時及び 13 時から 16 時までの間で実施することとし、事前に本院企画調整室に対し閲覧予約を行うこと。

③ 閲覧した資料の複製及び持ち出しを禁ずる。

(5) その他

入札の詳細は、入札心得書を参照のこと。